

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年5月1日 福井地方法務局武生支局 登記官 若林 敬洋

記

意見又は資料の提出先

〒910-8504

福井市春山一丁目1番54号（福井春山合同庁舎内）

福井地方法務局登記部門

連絡先電話番号（0776）22-5122（直通）

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(m <sup>2</sup> )
2101-2025-0224	南条郡南越前町二ツ屋8字大垂見4番	原野	168
2101-2025-0225	南条郡南越前町二ツ屋32字清水洞4番	原野	52
2101-2025-0226	南条郡南越前町二ツ屋54字村下7番	原野	16
2101-2025-0227	南条郡南越前町二ツ屋54字村下11番	原野	95
2101-2025-0228	南条郡南越前町二ツ屋54字村下17番	原野	29
2101-2025-0229	南条郡南越前町二ツ屋55字蛇谷7番	原野	138
2101-2025-0230	南条郡南越前町二ツ屋57字宅地一番2番	原野	83
2101-2025-0231	南条郡南越前町二ツ屋57字宅地一番14番2	原野	56
2101-2025-0232	南条郡南越前町二ツ屋57字宅地一番14番3	畑	37
2101-2025-0233	南条郡南越前町二ツ屋66字瀬戸谷一番3番2	畑	59
2101-2025-0234	南条郡南越前町二ツ屋74字朽洞口7番	畑	297
2101-2025-0235	南条郡南越前町二ツ屋80字小坂14番	墓地	68
2101-2025-0236	南条郡南越前町二ツ屋83字阪東岩下4番	原野	416
2101-2025-0237	南条郡南越前町二ツ屋100字横渡1番	宅地	39.66
2101-2025-0238	南条郡南越前町二ツ屋107字二瀬中川2番	畑	168
2101-2025-0239	南条郡南越前町二ツ屋109字阪東ヶ谷13番	保安林	330
2101-2025-0240	南条郡南越前町二ツ屋109字阪東ヶ谷14番	山林	743

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(m <sup>2</sup> )
2101-2025-0241	南条郡南越前町二ツ屋109字阪東ケ谷19番	山林	20866
2101-2025-0242	南条郡南越前町二ツ屋109字阪東ケ谷24番	山林	5117
2101-2025-0243	南条郡南越前町二ツ屋110字鉢伏谷5番	山林	535
2101-2025-0244	南条郡南越前町二ツ屋110字鉢伏谷6番	山林	1190
2101-2025-0245	南条郡南越前町二ツ屋114字瀬谷口17番1	山林	33
2101-2025-0246	南条郡南越前町二ツ屋114字瀬谷口18番2	雑種地	694
2101-2025-0247	南条郡南越前町二ツ屋115字芥羽谷5番	山林	171
2101-2025-0248	南条郡南越前町二ツ屋115字芥羽谷9番	山林	35041